

庄内まちづくり協同組合 虹 一般事業主行動計画

当法人社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2.内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得水準を出産予定職員の80%以上を目標に、事前に制度内容を説明するなどして取得を推進する
また、男性職員についても育児休業取得を推進し、取得目標を7%以上とする。

<対 策>

- 令和 4年4月～ 行動計画を全事業所に配布・掲示するとともに、全事業所責任者会議を通じ、制度の説明と取得推進を呼びかける。
4月～ 採用研修時に制度の説明を行い周知を図る。
職員互助会の協力を得て、福利厚生制度の周知を図る。

目標2：子ども参観日の受け入れ期間を設定し、希望家族に対して参観日の受け入れを実施する。

<対 策>

- 令和 4年4月～ 取組みの趣旨を全社員に周知し、夏休み期間での実施を促す。また、企画内容については、社内教育委員会にて労働者の意見を募り、前回より参加数増を目指す。

目標3：小学校就学前の子を持つ労働者の短時間勤務制度の活用を推進する。

<対 策>

- 令和 4年4月～ 制度を取得しやすい環境づくりの為、管理者への説明を行う。
4月～ 出産予定者及び対象職員へ制度の説明を行い、取得を推進する。